

2019年2月21日

極東貿易株式会社

代表取締役社長 三戸 純一 様

本年の株主総会における取締役候補者に関するお願い

春寒の候、貴社いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、従前より申し上げて参りましたが、本年の株主総会における取締役候補者に関するお願いを再度お伝えしたいと存じます。

弊社は、釜取締役について、経営への貢献有無とは別の問題として、当社と取引のあるIHIの相談役である方は、少数株主利益の代弁者としての役割が求められる“独立社外取締役”として不適格と考えております。先日の面談でもお伝えしましたが、本年の株主総会に釜取締役を候補者に含めた議案を上程する場合、“非常勤取締役”としての候補とされるよう、お願い申し上げます。

また、田辺取締役について、2005年に監査役に就任されて以来、継続して監査役を務められ、2017年に取締役監査等委員に就任されています。田辺取締役が本年の株主総会において再任された場合、監査役そして取締役としての在任期間と通算すると任期満了までで16年間となります。2018年8月の面談でもお伝えしましたが、弊社の議決権行使基準では、取締役候補者の社外役員としての在任期間が8年間を超えると、独立性が確保されないと判断し、株主総会では反対することと定めています。

社外取締役の独立性および社外取締役に求められる役割に対し、投資家の期待が高まっていることをご理解いただき、当社の株主価値向上のため、適切な候補者を適切な役割として株主総会に諮るようお願い申し上げます。

追伸：同じ内容の手紙を指名委員会の委員の皆様にもお送りしております。

株式会社ストラテジックキャピタル

丸木 強